

箱根土曜塾からのお知らせ No. 5 ~「箱根土曜塾」保護者会について~

箱根土曜塾では、受講生の保護者に対して高校入試に関する情報等を提供する保護者会を毎年実施しています。今年は9月19日（土）に実施し、多くの保護者が参加しました。

神奈川県高校入試の仕組みについて、事前にチェッ



クテストを行い、解説を聞きながら理解を深めていくことができる内容で、今年度の入試問題傾向などの話もありました。

また、保護者による受験生に対する支援についての話もあり、今後大学入試がどのように変わっていくのかについての資料も配付されました。

参加された方にとって、普段あまり耳にすることのない情報が得られた、貴重な機会になったのではないのでしょうか。

今年度は初めて、保護者会の映像を動画配信しました。当日参加できなかった方も、保護者会資料と共に配られたログインURLにアクセスして、ID・パスワードを使用して視聴することが可能です。

箱根土曜塾についての詳細は、学校教育課まで！ ☎85-7600

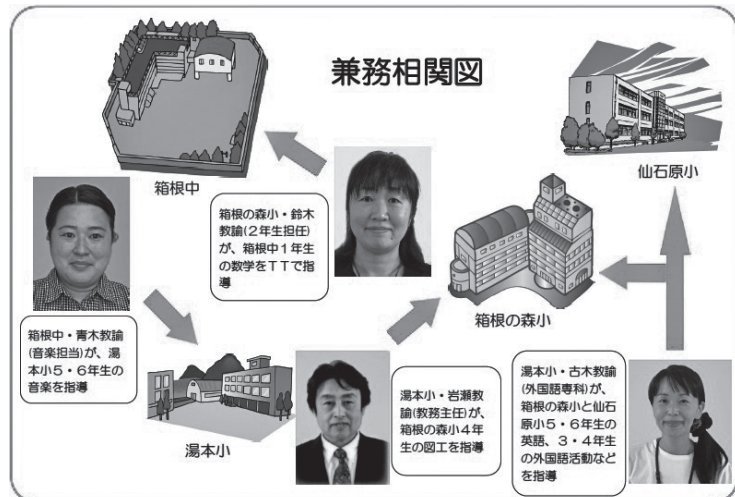
箱根町一貫教育のはなし

兼務って何？

中学校の先生は教科ごとの教員免許状により授業をしています。小学校の先生は教科ごとの免許状ではないので、全ての教科の授業を行います。そうしたなか、全ての教科にわたって得意で造詣が深いという先生はそう多くなく、教科によって得意・不得意がある先生も少なくありません。算数の指導は自信があるけど、音楽はちょっと…。家庭科は好きだけど、理科は苦手…。子どもたちにとっては、その教科が好きで得意な先生に教わった方が幸せであることは間違いありません。そこで、箱根町の小学校では、校内で一部教科担任制を導入しています。さらに、校内での対応にとどまらず兼務辞令を発令し、学校や校種を超えて教科指導を行っています。

具体的な兼務の事例をお話ししましょう。下の図にあるように、箱根中の音楽の先生が、湯本小で5・6年生の音楽を指導しています。湯本小で図工の指導に長けている教務の先生が箱根の森小に出向き、4年生の図工の指導に当たっています。箱根の森小で中学校の数学免許を所持している先生が、中学1年生の数学をTT（チーム・ティーチング：複数の教師が役割分担をして指導を行う形態）で授業を行っています。また、湯本小に在籍する外国語専科の先生が、本務校の湯本小だけでなく箱根の森小と仙石原小5・6年生の外国語科（英語）と3・4年生の外国語活動、そして1・2年生の英語に親しむ授業をALT（外国語指導助手）と一緒にしています。

「音楽がこれまで以上に好きになった」「苦手だった絵が上手に描けるようになってうれしい」「中学校に進学した子どもたちの様子が分かり、小学校での指導に生かせる」「外国語指導の勉強になる」、子どもたちや先生からそうした声が聞かれます。このように、兼務による教科指導は目に見えた成果が表れています。



新就学児童の保護者の皆様へ

来春小学1年生になるお子さんを対象に、健康診断を実施しますので、必ず受診してください。

対象の生年月日

平成26年4月2日～平成27年4月1日

就学先（兼会場）・健診日

湯本小学校・12月17日（木）
箱根の森小学校・令和3年1月20日（水）

その他

該当する家庭には、10月下旬に通知を郵送いたしますので、通知が届かない場合や、当日、都合が悪く欠席する場合はご連絡ください。

照会先

☎8517600

奨学金・入学資金の貸し付け／学資融資保証料補助金制度

対象 高等学校、専修学校、高等職業技術校などに来年入学予定の方および在学中の方（高等学校卒業後に専修学校などに就学した場合は対象外）

貸付金額 授業料（私立高等学校等就学支援金などを除いた実費以内）、交通費（高等学校等通学費補助金を除いた実費以内）

返還期間 高等学校などを卒業し6か月を経過した後または返還猶予期間を満了後10年以内

高等学校等入学資金

対象 私立高等学校などに

貸付金額 50万円以内（入学時納入額以内）

返還期間 高等学校など卒業後または返還猶予期間を満了後5年以内

大学等入学資金

対象 大学、短期大学、専門学校などに来年入学予定の方

貸付金額 100万円以内（入学時納入額以内）

返還期間 大学などを卒業後5年以内

共通事項

提出書類 所定の願書、連帯保証人2人（うち1人は法定代理人）の印鑑証明書各1通など

※法定代理人、連帯保証人の方の所得制限などがあります。

提出場所 箱根中学校在籍者

は箱根中学校、その他の方は教育委員会学校教育課

申込期間 令和3年1月29日（金）まで（受験申し込み時点で願書提出可。貸付時期は合格発表後）

※申込期間中に書類を提出できない方は、相談してください。

学資融資保証料補助金

対象 高等学校、大学などに在学する生徒または学生の保護者で、（株）日本政策金融公庫、町内所在の金融機関から教育資金の融資を受け、融資保証料を支払った方

補助金額 融資保証料の全部または一部（8万5,000円以内）

提出書類 所定の申請書、融資決定証明書、融資保証料などの納入証明書、学校の入学許可書または在学証明書

提出場所 教育委員会学校教育課

申込期間 融資を受けた日から3か月以内（奨学金および入学資金との併用は不可）

申込・照会先 教育委員会学校教育課 ☎8517600

コラム 「家庭教育を考える」 ～地域でささえる・地域へつなぐ～

「体罰等によらない子育てのために」
体罰等が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっています。怒鳴りつけたり、心を傷つけたりする暴言なども、子どもの健やかな成長・発達に悪影響を与える可能性があります。今年4月に、親による体罰禁止などの法律が定められました。たとえしつけのためだと思っても、身体に苦痛を引き起こしたり、不快感をもたらしたりする行為は、どんな軽いものであっても体罰に該当し、法律で禁止されています。この法律は、保護者を罰したり、追い込んだりすること

を意図したものではなく、子育てを社会全体で応援・サポートし、体罰等によらない子育てを社会全体で推進することを目的としたものです。子どもとの関わり方や言葉がけの仕方などで困っている保護者を、みんなで支援できる社会にしていきたいことが大切です。教育相談センターには、心理や福祉の専門家もいて、子育てのお手伝いをさせていただいています。少しでも困ったことがあれば、気軽に相談してください。箱根町教育相談センター ☎85-7776

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601